

令和7年度 しまね就職活動等応援助成金

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる
島根*創生
SHIMANE SOUSEI 2nd
島根県補助事業

交通費

宿泊費

ミライ
サポート
プログラム

全学年対象!

島根での就活 全力パツクアツク

対象者

島根県内外の大学(院含む)、短大、高専、専修学校等に在籍する学生(全学年対象) ※高専は4年生以上

対象経費

- 交通費: 居住地～県内目的地
 - 宿泊費: 上限 税込9,800円/日(10泊まで)
- ※ いずれも領収書の発行が可能なもの

この助成金は、島根県内企業・団体から募った協賛金(山陰中央新報「ミライサポートプログラム」主催)を一部財源としています



ミライサポートプログラム

助成上限額

対象となる活動	助成上限額
---------	-------

- 説明会(個別、合同)
- 企業見学
- インターンシップ等就業体験
- 選考試験(筆記、面接) など

9万円

ジョブカフェしまねが実施する下記就業体験(上記とは別枠です)

- しまね短期仕事体験(8~9月、2~3月)
- しまね学生インターンシップ(8~9月)

9万円

- ※ 令和7年4月1日~令和8年3月31日の活動が対象です
- ※ 上限額に達するまで何度でも申請できます
- ※ 片道3,000円以上の交通費を要する場合に限りです
- ※ 公務員試験、行政機関が実施する就職活動、インターンシップ等を除きます

お問合先

ジョブカフェしまね

松江センター ☎0120-67-4510

ムリナク シゴト

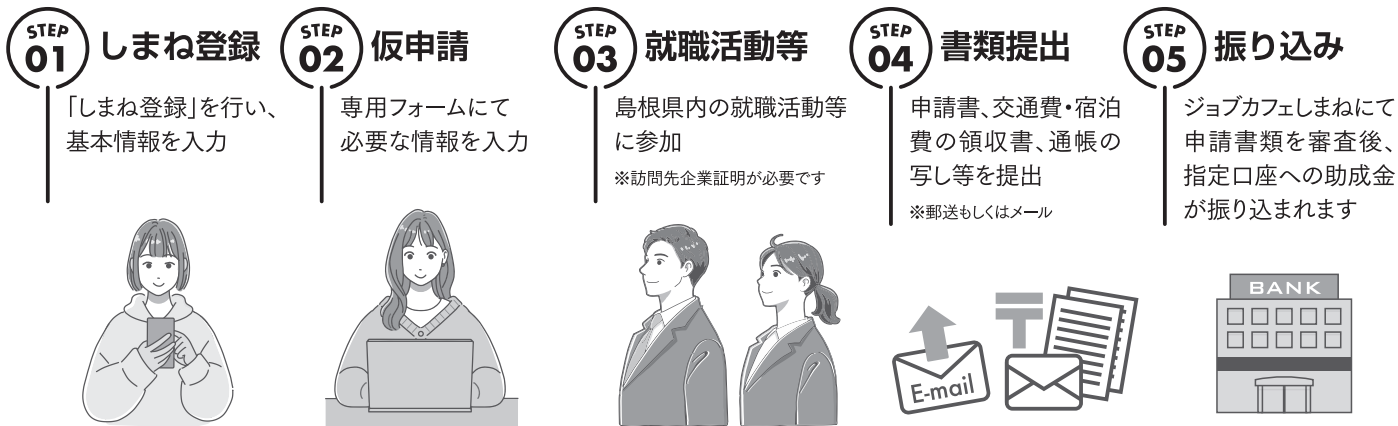
公益財団法人
ふるさと島根定住財団

〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
tel.0852-28-0694 (月~土曜 9:30~18:00)
[定休] 日・祝日・年末年始
[メール] syuukatsuouen@teiju.or.jp

詳しくはコチラ



申請手続き

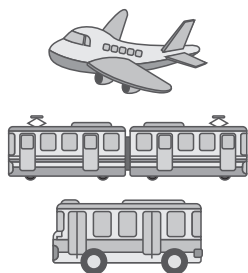


よくある質問

Q1 「交通費」とはどんなものが対象となりますか？

A. 鉄道、航空機、高速バス、船舶等の公共交通機関の料金が対象となります。自家用車やレンタカーでの移動経費(高速料金やガソリン代等)、タクシー利用料金は対象外です。

※申請には、チケットを購入した領収書やオンライン決済の写しが必要となります

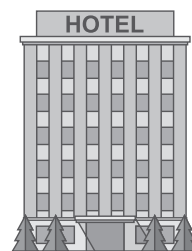


Q2 「宿泊費」とはどんなものが対象となりますか？

A. 就職活動等のために必要となる宿泊施設(ホテル、旅館等)の料金が対象です。

※宿泊費に食卓費(食事代)が含まれている場合は食卓料も対象となりますが、1泊当たり9,800円(税込)が上限となります

※素泊まりの場合、食卓料の加算はできません



Q3 助成金の申請には「しまね登録」への事前登録が必須ですか？

A. 必須です。
しまね登録は、「ジョブカフェしまね」サイトより行ってください。登録後、LINE連携をしていただくと、よりあなたに合った情報が届きます。

※「しまね登録」をすると、就活イベントのご案内や島根県内の企業情報、地域情報などをお届けします



しまね登録についてはこちら

Q4 助成金の申請には「仮申請」が必須ですか？

A. 必須です。
原則としては事前申請ですが、事後の場合は速やかにジョブカフェしまねの専用フォームから仮申請を行ったうえで、申請書を提出してください。



Q5 助成金の申請には「締切」がありますか？

A. 申請の締切は就職活動等の日から起算して30日を経過した日までです。この日までにジョブカフェしまねに提出してください(必着)。

※締切が土、日又は祝日の場合は、直前の営業日が締め切りとなります

※2026年3月11日(水)から3月31日(火)に就職活動等をした場合は2026年4月10日(金)が申請締切です



その他よくある質問についてはサイトをチェック

